

広報 すぎなみ

Suginami

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

1/20
令和3年(2021年)
No.2294

新型コロナウイルスに関する
最新情報はこちらで
ご確認ください

区では、区ホームページやツイッター
で、随時情報をお伝えしています。



新型コロナウイルス
感染症情報
(区ホームページ)



杉並区公式ツイッター
(地震・水防情報等)
@suginami_tokyo

緊急事態宣言が発出されました

国から2度目となる新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が発出されました。
感染拡大を食い止めるべく、「基本的対処方針」が以下のように示されています。



外出・移動

- 不要不急の外出や移動の自粛
- 特に午後8時以降の外出自粛の徹底
- 生活や健康の維持に必要な外出・移動は除く

イベントなどの開催

- 人数の上限5000人かつ収容率50%以下に厳格化、飲食の制限等

テレワーク

- テレワークやローテーション勤務、時差通勤などを推進し、出勤者数の7割削減を目指す
- 事業継続に必要な場合を除き、午後8時以降の勤務抑制

※内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策ホームページ参照。

施設の使用

- 飲食店やカラオケボックスなど
 - 午後8時までの営業時間短縮、酒類の提供は午前11時～午後7時の要請
- 遊技場や大規模な店舗など
 - 午後8時までの営業時間短縮、酒類の提供は午前11時～午後7時の働き掛け
- 遊技場や劇場、映画館など
 - 人数の上限や収容率の要件を守るように働き掛け

区立施設は午後8時までの利用となります

緊急事態宣言の発出を受け、区は当面の間以下のとおり対応します。新型コロナウイルス感染症に関わる区の最新の情報は、区ホームページやツイッターで随時お伝えしていきます。

- 区立施設等（集会施設、スポーツ施設等）の利用は、原則午後8時までに短縮します。それに伴い、各施設条例等に基づく使用料の減免等を行います。また、利用日6日前以降であってもキャンセル料等は発生しません。
- ゆうゆう館の一般利用は、高齢者の安全等を考慮して、午後5時までとします。
- 区立学校・保育所・学童クラブは原則開校・開所します。

その他 事業者への給付金ほか、中小企業・商店街への支援一覧は区ホームページをご覧ください（右2次元コード参照）。



新型コロナウイルス感染症 | 次の症状がある方はまずはご相談ください

下記の症状のある方は、まずは電話でかかりつけ医へご相談ください。

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある
- 重症化しやすい方*で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある

*高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差があります。強い症状と思う場合にはすぐにご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

◆かかりつけ医がない、相談する医療機関に迷う場合は以下に電話してください。

杉並区受診・相談センター ☎3391-1299
(平日午前9時～午後5時)

東京都発熱相談センター ☎5320-4592
(24時間〈年中無休〉)

Contents ー主な記事ー 5 | 「コミュニティふらっと」阿佐谷・東原・馬橋 オープニングイベント 14-16 | すぎなみビト「田中奈那子」 16 | 区長メッセージ

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | 🌐 区ホームページ: <https://www.city.suginami.tokyo.jp/> | 📄 発行: 杉並区 | 📝 編集: 広報課

お知らせ 緊急事態宣言の発出を受け、内容の差し替え等を行ったため、1月15日号ではなく1月20日号として発行しています。

広報すぎなみは月2回（1・15日）発行。新聞折り込みのほか、区の施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドに設置しています。